福祉サービスの紹介 ～介護保険のサービス その8～

介護認定審査会での審査の結果、要介護、または要支援の認定を受けた方は、介護保険のサービスを利用できます。

住み慣れた地域での生活を続けるためのサービス
「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型通所介護」「認知症対応型共同生活介護」の紹介

小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者の選択や必要性に応じて、訪問系や泊まりのサービスを組み合わせて利用することができます。

認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症高齢者が、共同生活する住宅で、介護スタッフから、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

※ ただし、原則として、他の市町村のサービスは受けることができません。
（お住まいの市町村にある事業所の利用）

問い合わせ

太平地域包括支援センター　電話(25)1135
滝呂地域包括支援センター　電話(24)5562
南姫地域包括支援センター　電話(20)2021
多治見市役所　高齢福祉課　電話(22)1111

3月の相談日 ひとりで悩まないで 相談日一覧

皆さんの悩みごとに、専門の相談員がお話を伺います

	相談の種類	日にち	時　間	場　所 多治見市総合福祉センター	問い合わせ
気軽に相談センター	民生委員の気軽に相談 ☎	7日・14日(月)	午後1時～午後3時	4階　相談室	(23)5115
	税 務 相 談	2日(水)	午後1時～午後3時	4階　相談室	(25)1131
	法律相談（予約制）	16日(水)	午後1時～午後3時	4階　相談室	(25)1131
		【予約受付日】9日(水) 午前8時30分～			
その他の相談日	障がい者相談	月曜日～金曜日　午前9時30分～午後3時30分		2階 障害者福祉センター	(25)1131 障害者福祉センター(内210)
	ひとり親家庭相談	16日(水)	午後1時～午後4時	4階　相談室	(25)1133 母子福祉センター
	高齢者就業相談	11日(金)	午後1時30分～午後3時	3階　作業室	(25)1131 老人福祉センター(内301)
	結 婚 相 談	13・27日(日)	午前10時～正午 午後1時～午後3時	4階　技能習得室	(22)1111 市役所市民文化課

※ 相談は無料です。☎ マークの相談は、上記の日時で電話相談ができます。　※祝祭日の相談は休みです。

東濃地区福祉サービス利用支援センター

判断能力に不安があり、日常生活に支障を来たすおそれがある方（認知症状や知的・精神的な障がいのある方）の相談に応じ、支援します。

相談日	月～金曜日（祝祭日を除く）	内　容	福祉サービスの利用の助言や手続き代行 印鑑や通帳、証書などの預かりサービス 日常的な金銭管理など
時　間	午前8時30分～午後5時		
費　用	相談は無料（実際に支援した場合は利用料金が必要）		

問い合わせ　東濃地区福祉サービス利用支援センター
場　　所　多治見市総合福祉センター1階　電話（23）6332　＜担当＞松井

出張相談日　［日時］3月24日（木）午後1時30分～午後4時　［場所］ふれあいセンター姫　大針町80－2